

平成22年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会会議録

目 次

招集告示	1
会 期	1
応招議員・不応招議員	2
9月27日（月）	
○議事日程	3
○出席議員・欠席議員	4
○説明のための出席者	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議長のあいさつ	5
○管理者のあいさつ	5
○議事日程の報告	6
○日程第1、会議録署名議員の指名	6
○日程第2、会期の決定	6
○日程第3、諸報告	6
○日程第4、平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算 認定について（議案第8号）	7
○日程第5、一般質問	15
○議長のあいさつ	18
○管理者のあいさつ	18
○閉会の宣告	19

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島下水道組合告示第15号

平成22年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年8月25日

坂戸、鶴ヶ島下水道組合管理者 伊利仁

記

1 期 日 平成22年9月27日

2 場 所 坂戸、鶴ヶ島下水道組合議事堂

○会 期

平成22年9月27日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 (12名)

1番	藤	原	建	志	議員	2番	齊	藤	芳	久	議員
3番	石	井	寛	議員		4番	加	藤	則	夫	議員
5番	山	中	基	充	議員	6番	宮	崎	雅	之	議員
7番	宮	崎	弘	子	議員	8番	吉	岡	茂	樹	議員
9番	大	曾	根	英	明	議員	10番	高	野	宜	子
11番	滑	川	光	彌	議員	12番	神	田	久	純	議員

不応招議員 (なし)

平成22年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会 第1日

平成22年9月27日（月曜日）

○議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸報告

（1）平成21年度決算に基づく資金不足比率について（報告第2号）

（2）現金出納検査の結果について（監査報告第3号）

（3）議事説明者について

日程第 4 議案第8号 平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 一般質問

午前10時05分開会

出席議員 (12名)

1番	藤	原	建	志	議員	2番	齊	藤	芳	久	議員
3番	石	井		寛	議員	4番	加	藤	則	夫	議員
5番	山	中	基	充	議員	6番	宮	崎	雅	之	議員
7番	宮	崎	弘	子	議員	8番	吉	岡	茂	樹	議員
9番	大	曾	根	英	議員	10番	高	野	宣	子	議員
11番	滑	川	光	彌	議員	12番	神	田	久	純	議員

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

管理 者	伊	利	仁		副 管理 者	藤	繩	善	朗	
監査 委員	村	田	悦	朗	会計管理 者	山	崎	静	男	
事務 局長	金	子	久	夫	事務局次長	新	井	邦	男	
事務 局 副 參 与 課 業 課 長	杉	田	泰	明	事務局参事	内	田	好	久	
総務 課長	新	井	正	美	企画 調整 課	森	田	進	一	
建設 課長	吉	田	文	夫	維持 管理 課	矢	作	芳	和	
維持管理課 主 席 主 幹	千	葉	峰	男						

事務局職員出席者

書 記	宇	津	木	優	明	書 記	菊	地	征	一
書 記	岡	本	義	徳						

◎開会及び開議の宣告

(午前10時05分)

○加藤則夫議長 現在の出席議員12人全員であります。よって、定足数に達しております。ただいまから平成22年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎議長のあいさつ

○加藤則夫議長 開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

平成22年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、早朝よりご出席を賜り、ここに開会できることは、本組合発展のため、まことに喜ばしい次第でございます。

本日提案されております議案は、平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についての1件であります。

何とぞ慎重ご審議をいただきまして、本定例会が無事終了できますようご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

◇

◎管理者のあいさつ

○加藤則夫議長 管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 議員の皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

本日ここに、平成22年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご健勝にてご出席を賜りまして、ここに議会の成立を見ることができましたことは、本組合発展のために、まことにご同慶にたえないところであります、衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、本年度も第3・四半期を迎えようとしておりますが、事務事業もおおむね順調に推移をいたしております。引き続き都市整備に欠くことのできない根幹的施設であります下水道整備の促進のために、各種事業の推進に努力をいたしてまいりますので、議員各位におかれましては、変わらざるご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

本日ご提案申し上げます議案は、平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。何とぞ慎重ご審議を賜りまして、適切なるご結論をいただきますよう心からお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。



◎議事日程の報告

○加藤則夫議長 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○加藤則夫議長 ただいまから本日の議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

10番 高野宜子 議員

11番 滑川光彌 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○加藤則夫議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成22年9月第3回坂戸・鶴ヶ島下水道組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。



◎諸報告

○加藤則夫議長 日程第3、諸報告をいたします。

初めに、管理者より、平成21年度決算に基づく資金不足比率について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、監査委員より、平成22年5月分から7月分に係る現金出納検査の結果についての報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

続いて、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表

として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。



◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○加藤則夫議長　日程第4、議案第8号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

伊利管理者。

○伊利　仁管理者　ただいま議題となっております議案第8号　平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案の理由を申し上げます。

平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る7月21日に監査委員さんに審査をお願いいたしましたところ、いずれも計数的に正確であり、かつ内容も正当なものと認められましたので、その意見書並びに行政報告書を付して議会の認定をいただきたく、提案いたした次第であります。

何とぞ慎重ご審議をいただきまして、速やかなるご認定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○加藤則夫議長　これより質疑に入ります。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員）　8番、吉岡です。議案第8号について質疑を3点行います。

1点目は、先ほど全協でも若干説明がありましたけれども、平成21年度歳入については、前年度比で17.8%増、また歳出では16.9%増と大変大幅な増加になっております。この要因が平成21年度を初年度として5年計画で新たに取得した認可区域内の下水道事業の推進が挙げられているのではないかというふうに思います。そこで、新たな各認可区域における事業の進捗状況を伺います。また、特に坂戸市の鎌倉町、それから厚川地区における認可区域面積と対象世帯数について、お伺いします。

それから、行政報告書20ページに下水道普及状況の表があります。ここでは坂戸、鶴ヶ島、川越、3行政区のそれぞれの状況が載っておりますけれども、当組合の水処理センターは、北坂戸と、それから石井の2つであります。この北坂戸水処理センターと石井水処理センターの状況はどういうふうな状況になっているのか、お示しいただきたいと思います。

それから、行政報告書29、30ページですが、2つの水処理センターの処理量の表があります。1つは、北と石井における委託処理の単価と総額、それから石井での自家焼却処理、これは5,169トンというふうなことあります。これに北の2,558トンが加わって、合計7,727トンを石井で焼却処理をしているというふうなことありますけれども、このときの単価と総額は幾らになるのか。それから、焼却灰について、石井と北を合計したときのトン数と単価、これはどういうふうになるのか、お示しください。

以上です。

○加藤則夫議長 吉田建設課長。

○吉田文夫建設課長 下水道事業の進捗状況の関係でございますけれども、ご案内のとおり、この認可につきましては、平成20年8月に事業認可を取得しております。その面積につきましては170ヘクタールございまして、21から25年度にその事業を行っていくものでございます。エリアといたしましては、坂戸市分が鎌倉町の10.9ヘクタール、厚川の4.1ヘクタール、浅羽の2.9ヘクタール、西坂戸の73.3ヘクタールの91.2ヘクタールでございます。鶴ヶ島におきましては、藤金、脚折、共栄町等の78.8ヘクタールとなっております。

各認可区域の事業の進捗でございますけれども、年次計画に基づきまして計画的にはほぼ予定どおり推移しているところでございます。西坂戸につきましては、57.6ヘクタールが整備済みとなっておりますので、実質整備する112.4ヘクタールのうち、16.3%に当たります18.3ヘクタールが整備済みとなっております。特にお尋ねの鎌倉町と厚川ですが、鎌倉につきましては平成21年度に3.4ヘクタール、約1,000メーターを面整備いたしまして、今年度におきましては7.5ヘクタールの1,453.7メーターを計画しております。厚川につきましては、平成23年、24年を2カ年でやる予定で計画しておりますけれども、面積につきましては4.1ヘクタールの1,081メーターでございます。若干中央幹線の施工の予定がずれ込んでおりますので、面整備にもその辺のおくれが懸念されるところでございます。

続きまして、地域の面積といいますか、事業認可面積と対象世帯数、それに計画人口でございますけれども、鎌倉町が10.9ヘクタール、約200世帯、人口は500人でございます。厚川が4.1ヘクタールの46世帯、116人となっております。

それと、行政報告書の20ページの項目でございますけれども、事業認可から整備率までの6項目について申し上げます。全体は記載のとおりでございますので、内訳のみを申し上げます。事業認可面積につきましては、北坂戸水処理センターが618.9ヘクタール、石井が1,045.7ヘクタールです。処理区域面積につきましては、北坂戸が604.6ヘクタール、石井が780.4ヘクタール。行政区域内人口、北坂戸が5万3,936人、石井が8万3,055人となっております。処理人口につきましては、北坂戸が5万154人、石井が5万5,829人。普及率につきましては、北坂戸が93%、石井が67.2%。整備率は、北坂戸が97.7%、石井が74.6%となっております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 矢作維持管理課長。

○矢作芳和維持管理課長 水処理センターの汚泥処分の関係でございますが、1番目の水処理センターにおける委託処理の単価と総額についてです。水処理センターの汚泥処分につきましては、長年処分場の確保に苦慮してきた経緯がございます。平成11年度からセメント会社が、セメントの原料として下水汚泥を受け入れるようになってから安定的な処分が可能となっていました。現在受け入れ先の突発的な故障等によりまして、処分ができなくなることを回避するため、3社のセメント会社と委託契約しております。契約単価でございますが、3社の平均で1トン当たり1万8,585円でございます。また、総額につきましては、処分量1,671トンで3,110万5,268円でございます。なお、金額につきましては、消費税を含んだ額になってございます。

2番目の自家焼却処理の単価と総額でございますが、石井水処理センターの焼却施設の運転につきまし

ては、水処理センターの運転管理業務委託に組み入れられてございます。この焼却設備の運転費と電気料、薬品などのユーティリティー費及び設備補修、焼却灰の処分費などの費用を加えますと、総額は約1億1,000万程度となります。この単価につきましては、1トン当たり1万4,200円となります。

3番目の焼却灰のトン数と単価でございますが、焼却灰の処分でございますが、飛散を防止するため約30%の加湿を行ってございます。加湿後の処分量は217.56トンで、単価は1トン当たり1万7,745円でございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

8番、吉岡茂樹議員。

○8番（吉岡茂樹議員） 再質疑いたします。

先ほど行政報告書の20ページの下水道普及状況について答弁がありましたけれども、特に北坂戸水処理センターについては、普及率が93%、そして整備率が97.7%というふうな答弁です。これは、ほぼこの北坂戸水処理センターの能力に近い普及率、それから整備率になっているというふうに思いますけれども、ここは北の、いわゆる処理区域は、大どころで結構です。どういう地域になっているのか。新たに認可区域がふえるような、そういうふうな状況はあるのかどうか、1点お伺いをしておきます。

それから、委託の関係ですけれども、3つのセメント会社に委託をしているというふうな状況ですけれども、特に経済情勢が非常に厳しい状況になってきて、セメントの生産量が落ちていると、そういうふうなことも聞き及んでいます。そういう状況の中で、当組合から持ち込む処理量について、特に問題は発生していないのかどうか、状況はどういうふうな状況になっているのか、お伺いをしておきます。

○加藤則夫議長 吉田建設課長。

○吉田文夫建設課長 お答え申し上げます。

北坂戸に流入する大どころの場所ですけれども、旧市街といいますか、坂戸市内でございます。それと駅南、北坂戸、入西、それと羽折がございます。それと、ふえる要因としましては、この区域内の自然増が予定されると思います。現在、先ほど申し上げましたけれども、普及率が93%と申し上げまして、整備率97.7と申し上げましたけれども、北坂戸の計画処理人口につきましては5万2,900という数字がございます。現在処理人口については、5万154人ということでございますので、まだ余裕といいますか、その辺のところはあるかと思います。

以上でございます。

○加藤則夫議長 矢作維持管理課長。

○矢作芳和維持管理課長 セメント会社の処分の現状についてでございますが、当組合も処分委託をしております。太平洋セメント、そのグループのうち埼玉県の秩父太平洋セメント、高知県土佐工場、大分県の佐伯プラントの3工場が公共事業の減少などによるセメント需要の縮小により、ことしの9月末までに生産の中止をするとの発表がされております。セメント会社におきましては、廃棄物をセメント原料の一部として利用することは、石灰石などの天然資源の使用削減につながるメリットがございます。下水汚泥につきましても、原料の一部として再資源化しており、今のところ支障は出ておりませんが、今後の動向を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

ほかに。

7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 7番、宮崎弘子です。議案第8号 平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算の認定について、2点ほど質疑いたします。

1点目ですが、決算書5ページ、6ページの負担金のうちの事業費負担金について質疑いたします。汚水事業建設費、坂戸、鶴ヶ島負担金の21年度当初予算は、それぞれ93万7,000円、66万3,000円で、通常に比べて大変低い数字となっていました。このことにつきましては、計画的な財政運営を行うために下水道整備基金を活用するという説明がされていました。ところが、決算におきましては、それぞれ3,048万7,000円、1,538万7,000円となっていまして、補正も組まれているわけですけれども、その経緯について1点目伺います。

2点目については、決算書の9、10ページ、20、26、28ページ、下水道整備基金の繰入金及び積立金報告書、40ページの下水道整備基金、下水道整備基金に係ることについてです。決算と予算の差額を見てみると、総務費の繰入金ですと5,100万円、決算と予算の差額があり、汚水事業建設費繰入金では15万8,000円、雨水事業建設費繰入金では、予算では立てられていませんけれども、決算では1億832万9,000円、雨水事業維持管理経費の繰入金ではマイナス15万8,000円となっております。結果として、補正で1億5,932万9,000円を補正増していますけれども、補正増の要因となった主な事業についてご説明をお願いします。

これに関しての2点目なのですが、下水道整備基金から総務費に充当されるようになっていますけれども、総務費のどこの項目で下水道整備基金が充当されているのか伺います。

3点目ですが、雨水事業建設費繰入金は予算上計上されていませんでしたけれども、決算で繰入金を充当するようになったその事業、理由について伺います。

以上です。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

まず初めの、事業費の負担金の関係でございます。汚水事業建設費につきましては、予算時では下水道整備基金への繰り入れをし、対応してまいりましたが、本来事業の確定に伴います減額等がされるわけでございますが、構成市と協議をした結果、今後の活用を図るため、下水道整備基金の積み立てをすることとしまして増額となってございます。

次に、下水道整備基金の増額の関係でございます。補正額としまして1億5,932万9,000円の補正額の増となってございます。その主な増額の理由としまして、総務費の繰入金5,600万円につきましては、一般管理費の、決算書の15、16ページ、27の公課費の5,591万1,800円、消費税及び地方消費税のほうへ繰り入れをさせていただいてございます。

続きまして、雨水事業建設費でございますが、こちらにつきましては決算書25、26ページにございます。こちらは飯盛川雨水幹線用地に伴います費用のほうのために繰り入れをさせていただいてございます。総

務費につきましては、先ほど申し上げました消費税の関係で繰り入れをさせていただきました。

以上でございます。

○加藤則夫議長 7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） まず、1点目の負担金の問題ですけれども、当初予算のときにも構成市と協議した結果、基金を活用すると。構成市も大変財政が厳しいので負担金をなるべく減らしたいと、そういうことのお話だったと思うのです。そのときやはり基金を取り崩していくことの問題というのも感じながら、いろいろ議論をされたところもあろうかと思いますが、協議の結果、また構成市が負担するというようになったというような経緯というのは、随分ころころ変わるものだなと思いながら伺っていたのですけれども、この中で、この部分の差額ですか、その建設費という項目からするならば、当初のとおりこの差額になる4,427万4,000円というのは、当初予算を尊重して、やはり基金から充当すべきではなかったかと思うのですが、構成市との協議というのはどのように進められてきたのか、お伺いいたします。

あと2点目についてですが、総務費が消費税の関係で、そこで補正になっているというようなことは理解いたしました。結果として、補正増になっている主な要因というのは、雨水幹線であるということですが、基金につきまして、今後の見通しですか、基金につきましても非常に動きが大きくて、当初のときの予算と決算のときで基金の状況、繰り入れ、繰り出しの状況が随分動いていますので、今後基金残高の見通しと、当組合が基金としてちゃんと確保しておかなければならぬ、その数字ですか、その辺のところをご説明いただきたいと思います。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

初めの負担金の関係の協議でございますが、3月の決算を迎える前に構成市と今年度の事業の関係で補正減、負担金の減等になるわけでございますが、構成市と協議をして、本来であれば構成市へ返さなければならないものと考えてございますが、その構成市との協議によりまして、下水道整備基金へ積み立てをしていただきたいということでございますので、積み立てをさせていただいております。

2番目の基金の見込みですが、平成22年度につきましては基金の取り崩しはしてございません。今後につきましては、構成市とまた協議をしながら、基金のほうは考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○加藤則夫議長 7番、宮崎弘子議員。

○7番（宮崎弘子議員） 1点目についてですが、結果といたしまして構成市の事業費負担金はマイナス補正になっているわけで、事業費の執行残が出たということで、結果としてマイナス補正にはなっていると思うのですが、マイナス補正が出た場合のやりくりですが、その都度構成市と相談しながらやっていくと。今回は基金の積み立てに回そうということで話し合ったということでは、その部分は了解いたしますが、また基金のほうにつきましては、繰り出しも今回、21年度に決算年度として繰り出しもしているわけで、かなり基金は、残高は前年度に比べて低くなっているわけです。これも事業により繰り出してきているわけですけれども、この辺のところで、この部分は絶対に基金を持っておかなくてはいけないという、そのところのご答弁はいつもいただいているわけで、その都度話し合いながら、この程度あればいいかねみたいなところで、下水道事業の今後に不安を感じるわけなのです。では、これで基金がなくなった場

合はどうするか、そうしたら今度は借金すればいいとか、国のお金が来なくなったら事業がおくれてしまうとか、そういうふうに非常に不安定な状態で下水道事業が進んでいるのだなということを今度の決算書で感じるわけですけれども、その基金の部分についてどの程度という、その線のところを持てないのかどうか、改めて伺います。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

基金の関係でございますが、基金につきましては、本来でありますと、緊急時の修繕があった場合や事故、災害等不測の事態に備えるべき対応するものでございまして、現在の施設としまして、石井水処理センターの建設に当たりましては160億円、ポンプ場が20億円、大谷川の雨水ポンプ場等約14億円、総額としまして約200億円の費用がかかってございます。それらに対しまして5%を仮に見たとしましても、約10億円が必要であると考えてございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 ほかに。

5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。議案第8号 平成21年度坂戸、鶴ヶ島下水道組合一般会計歳入歳出決算の認定について、大きく総括的に2問、細かい部分で寄附金に関して1問の計3つの質疑をさせていただきます。

まず、第1番目ですけれども、今もご説明種々ありましたし、ご答弁もあったのですけれども、全体の進捗状況等についてお伺いいたします。21年度、この年度というのは、ご説明にもありましたように、20年度認可に向けてよいよ5年間の計画がスタートした年でありますて、進捗状況として面整備を19.3へクタールされたということで、整備率も鶴ヶ島が70.6%、これはこちらの行政報告書にはそこまで書いてありませんけれども、暫定逆線引きの部分が、分母がふえた分で70.6%、坂戸市に関しては83.0%と進捗されたわけですけれども、21年度当初の5年計画の中で、ほぼ予定どおりというご説明もありましたが、中身について詳しくお伺いをさせていただきます。

次に、先ほども質疑ございました基金に関しまして、前年度現在高で7億4,000万円あったところを当初調定額4億5,400万円取り崩して、また積み戻し等をされて、最終的には3億7,900万円ということでございます。先ほど来ご質疑あって、この年度の基金のみならず、これから21年度は例の下水道料金の値上げというものがございました。こういった基金残高を含めて、当組合の財政状況、22年度からの値上げに踏み切らなくてはいけなかった状況について、この決算に当たっての執行部側の分析等をご説明いただきたいと思います。

もう一点は、11ページの寄附金でありますて、特別受益者寄附金が9件ということでございまして、これは制度的に少し緩和されて本管から直接つなげられる方がふえたということでありまして、実際には86万8,000円ということで、大して、微増ということですけれども、この中身についてもお示しをいただきたいと思います。

○加藤則夫議長 吉田建設課長。

○吉田文夫建設課長 お答え申し上げます。

平成21年度の整備状況でございますけれども、工事の概要につきましては、行政報告書の22から24ページに記載のとおりでございますが、全体を補完する意味から、エリアごとの説明をいたしたいと思います。鎌倉町が3.4ヘクタール、それと大字脚折9.3ヘクタール、脚折5丁目2.6ヘクタール、星和の南1.2ヘクタール、それが組合施工の16.5ヘクタールになります。それと区画整理で、厚生省の区画整理分が2.8ヘクタールございまして、合計で19.3ヘクタール、これが行政報告書の20ページの2段目のところにあります処理区域面積の増減の19.3ヘクタールに当たるものでございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 新井総務課長。

○新井正美総務課長 お答えいたします。

財政状況の関係でございます。下水道の使用水量の関係でございますが、節水等によりまして、若干ではありますが、平均の使用水量等は下がってきております。本組合の最も重要な、自主財源であります使用料収入につきましては、平成21年度決算におきまして26.8%でございます。平成22年度予算では、13年ぶりに使用料の改定を行いましたことによりまして、構成市からの負担金への依存や下水道整備基金からの繰り入れをせずに予算編成が可能になったことは、当組合の目指す健全で効率的な財政運営の第一歩と考えてございます。今後におきましても、施設の老朽化等が懸念される中でありますが、普及率の向上のため、計画的な整備促進を図り、より効率的な財政運営に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 杉田副参与。

○杉田泰明事務局副参与兼業務課長 特別受益者負担金についてお答え申し上げます。

特別受益者負担金につきましては、公共下水道の区域外から汚水の流入を認める寄附金でございます。これにつきましては、下水道条例27条及び下水道特別使用に関する取り扱い要綱に定められているものでございます。公共下水道の特別使用に関しましては、先ほど議員さんのおっしゃるとおり、要綱の見直しを平成20年1月にしております。それ以前につきましては、取付管のみで接続可能ということでございましたが、市街化区域に接している、または公共下水道の管渠に接しているうち接続可能な土地であれば許可するものとし、できるだけ多くの方に特別使用をという形で下水道を使用していただくよう見直したものでございます。過去の寄附金の状況でございますが、平成17年度につきましては9件、598万8,810円、平成18年度につきましては7件、615万3,050円、平成19年度につきましては4件、15万3,050円、平成19年度につきましては4件、358万7,800円、平成20年度につきましては12件、414万9,780円で、21年度については行政報告書記載のとおり9件、501万8,720円という状況であります。特別使用につきましては、公共下水道の面整備等の状況により異なります。お客様の希望によって異なる場合もございます。ということで、多少の年度によって件数等増減がございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 5番、山中基充議員。

○5番（山中基充議員） 5番、山中基充でございます。再質疑を行わせていただきます。

平成21年度の進捗した中身についてお伺いをさせていただきました。特に20年度、緊急経済対策という部分で、私たちの地域で懸案となっていた鶴ヶ島の5丁目の飯盛川の北側の部分につながる管の整備が前

倒しを行われまして、地域の方は、引っ越ししてこられて、区画整理地内なのに本下水が入っていないということで随分待たれていて、いよいよ本格的に工事が始まるということがございました。国においては、大変不況下の中での緊急経済対策でありますけれども、こういった公共事業については、その恩恵と言つたらなんですが、その対策として公共事業ということで、下水道整備は逆に前倒しで進んでいるというイメージがございました。21年度もそのような形で、新たな計画の中で進捗をしてきているわけでございますけれども、これは平成21年度というと政権交代がなされまして、途中で緊急経済対策、一たん凍結がなされてきたと。全体的なこの事業の中身を見ましても1億6,300万円、事業費の繰り越し等もございまして、こういった影響はどのようにとらえられているのかと。途中で補助金等が凍結をされてしまって、やりたい事業ができないと。実際またその経済状況によって新たに緊急経済対策が持たれたとしても、結局は年度内で消化できるものではなかったのではないかということも懸念されますので、その点についてお伺いをさせていただきます。

また、全員協議会の席でもご説明がありましたけれども、一括交付金という民主党の流れの中で、いろいろな補助金が補助事業をなくして、自由にやってくるという流れも、これは後でもいいですけれども、そんなのでかえって認定におくれて事業に支障を来すなんていうことも出ているようでございます。今のは余計なお話かもしれませんけれども、この21年度の決算に当たって、この緊急経済対策の影響、凍結の影響等についてお伺いをいたします。

続きまして、基金に関しまして、基金が結局は7億あったものが4億ということで大変厳しい。そして、そもそも基金の目的というのは、ご説明にもありましたように、大きな事業、一日たりとも遅延することの許されない下水道処理ということで、いつ、石井水処理場であったりとか、大きな修繕が必要なときに、すぐにでも対応できるために、そういう形での下水道基金の本来の目的であるということでございます。その前には、いろんな財政状況のこともありまして、負担金、両市の負担金等を賄う、結果的には賄うような形で基金の取り崩し措置があつて基金残高も少し、かなり減ったということもあって、それが22年度の値上げにもつながっているのかなというふうにも思っております。10億という、10億欲しいというお言葉もありましたけれども、両市の財政状況をかんがみながら、負担金という財布もありますし、基金という財布もありながら、そういう1日たりとも遅延の許されない、こういった事業について、また滞りなく運営させていただければということで、こちらは要望とさせていただきます。

あと特別の寄附金、特別受益者寄附金でありますと、平成20年度1月ですから、実際に要綱等が改正されて1年目、丸々1年の区間ですけれども、こういった影響はほとんどないというか、全くないということで確認をいたしました。

それでは、再質疑に関しましては、1問目のことについてよろしくお願ひいたします。

○加藤則夫議長 吉田建設課長。

○吉田文夫建設課長 お答え申し上げます。

政権交代がこの経済対策に影響を与えたかというような問題でございますけれども、今年3月の議会質疑と重複する部分があるかと思いますけれども、お答え申し上げます。平成21年度につきましては、経済対策といたしまして、地域活性化・公共投資臨時交付金の名称で平成21年5月に追加内示されました。5月に前政権下で交付決定が決まり、9月に政権交代がなされ、民主党を中心とした連立内閣が発足したわ

けですけれども、一時的ですけれども、予算を凍結することがありましたけれども、これは直接的当組合の事業には影響はございませんでした。しかし、繰り越し事業2件ございましたけれども、この交付金で対応しました1件につきまして、本来であれば21年度設計、22年度施工というものでしたが、県との協議におきまして、21年度設計施工したために繰り越しになりました。それともう一件繰り越しございまして、それにつきましては不測の事態と申しますか、県水の占用位置が出来高図と異なり、管渠施工位置等が変更になったために設計変更に2カ月を要したために繰り越しとなっております。いずれもこの辺につきましては、県との協議に基づきまして、使用において進めているところでございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声]

○加藤則夫議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」の声]

○加藤則夫議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

○加藤則夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。



◎一般質問

○加藤則夫議長 日程第5、一般質問を行います。

通告者は1人であります。

11番、滑川光彌議員。

○11番（滑川光彌議員） 11番、滑川でございます。一般質問をさせていただきます。

質問の内容は2項目でございますが、大谷川上広谷地区の悪臭対策について。2項目は、飯盛川の雑草除去についてという2項目でございます。

まず、1項目でございますが、この大谷川雨水第2幹線でございますが、これは農業大学校、それから運動公園付近を水源として流れて、東洋電装の中を通って、それから県道を渡って、しばらくすると暗渠の中を通るのですが、暗渠の中を通ってくるまで相当長い距離でございますが、渴水期、7、8、9、それから1、2月、このころになると本当に水が流れないと。特にことしは暑かったというようなことで、流れず、龍設計の付近は、かつて洪水対策で深く掘っておりますので、ダムがありまして、ダムが3つぐらいあるのですが、そこに水たまりができてしまうというようなことで流れませんので、そこから悪臭が出ると。そして、下のほうですが、東武鉄道のところまでありますが、大体そこら辺も余り流れませんの

で、白いノロが発生してしまうと。要するに悪臭と美観上、非常に問題があるというようなことでご検討願いたいというのが質問でございます。

かつて、このような状況が飯盛川雨水第2幹線、関間地区でも同じようにあったというふうに聞いております。関間地区は、関越道から警察署まで800メーターでございますが、そこは中にU字溝を入れて、水が流れるように、たまらないようにしたというようなことで、きょうもちょっと6時半に行ってきたのですが、あの上まで渴水で、U字溝の上まで水は流れないと。そして、周りは草が生えて、緑が回復しておるというようなことで非常に良好であると。また、その上流の脚折5丁目ですか、そこもやはり悪臭で、つい最近だと思いますが、下水道組合のほうで約300メーターにわたってU字溝を入れていただきまして、その悪臭ですか、対策ができると。また、緑が生えまして、非常にまちもきれいになったというようなことでございますので、その両面からご検討を願いたいという質問でございます。

2項目めは、飯盛川雨水第1幹線でございますが、ここは水が常に流れております。水源は高倉地区でございますが、渴水期は水がないのですが、実際はその日高地区に東洋水産がございます。その東洋水産が1日1,000トンの水を浄化して、あの飯盛川に放流していると。土曜も日曜も流しておりますので、水がきれいだということでございます。しかし、川の中は、そのためにミクリが、保全植物でございますが、生えておると。そして、川の中は蛇行しておりますので、清掃もやりづらいということ。そして、上の道路のわきのフェンスの周りですか、ここは非常に手入れしている人もおるのですが、花が生えておると、なかなか刈れないというようなことで、非常に雑然としておると。この前もグリーンパトロールの方が、「あの辺はちょっと雑然としますね」というような指摘も受けております。かつて3回草を刈っていたと思いますが、つい最近は1回というようなことで、なかなか対策も十分ではないということでございますので、その辺の雑草対策をひとつよろしくお願ひしますというような質問でございます。ひとつよろしくお願ひします。

○加藤則夫議長 金子事務局長。

○金子久夫事務局長 滑川議員さんの一般質問にお答え申し上げます。

まず初めの大谷川上広谷地区の悪臭対策の関係でございますが、この地域を通る大谷川に流れ込む水源は、大谷川地区にあります鶴ヶ島市運動公園の中の周辺のわき水が集まってできている太田ヶ谷沼からの水と太田ヶ谷地区、鶴ヶ丘地区、上広谷地区から排出される生活雑排水等でございます。当組合では、平成17年度より、上広谷地区、鶴ヶ丘地区の下水道整備を行ってまいりまして、平成21年度にこの地域の市街化区域については、おかげさまで100%整備が終了いたしました。したがいまして、現在この地域では浄化槽から公共下水道への切りかえが急ピッチで進められており、大谷川の水量が年々減少しているものと考えられます。ましてことしみたいに気象庁の観測史上、113年ありますが、その中になかった記録的な猛暑が続き、雨がほとんどない状況を考えますと、わき水も少なく、水量が激減し、水が滞留し、腐ってしまい、悪臭がしたものと考えております。大谷川雨水幹線の維持管理に関しましては、除草管理、水路内の清掃管理等を業者に委託しておりますが、ことしは委託内容に入っていない苦情内容が続いたため、鶴ヶ島市と連携し、水路内外の清掃等を職員で行い、対処した状況でございます。

いずれにいたしましても、今後川の水量が減り、さらに生活排水に起因する汚濁負荷量により、悪臭が発生する機会がふえるものと考えます。それらを改善する根本的な改善策は、生活排水の汚濁化を少なく

するか、わき水にかわる水源をふやすことが必要かと考えます。しかし、生活排水の水質をさらにきれいにすること、直罰が科せられない浄化槽の管理に対し、指導強化してもすぐに改善されるかどうかはわからないこと、わき水にかわる水源として、例えば下水道処理水を上流に持つて流す方法等を考えますが、これを行うには工事期間と財源が必要でございます。現在できることは、滑川議員さんも申し上げましたとおり、ユスリカ対策の一環として、飯盛川雨水第2幹線の西入間警察署から関越自動車道までの間について行った水路中に側溝をつくり、水を集めて流速を速くして、下流に流す方法が一番早い方法かと考えております。構造的な問題もございますので、今後構成市等とも協議し、検討してまいりたいと考えております。

次に、飯盛川雨水幹線の雑草除去の関係でございますが、飯盛川はご存じのとおり、雨水幹線としての位置づけをしており、雨水が問題なく流れることを基本にしております。坂戸、鶴ヶ島管内には、当組合が管理しております雨水幹線が飯盛川雨水幹線、大谷川雨水幹線、浅羽雨水第1幹線、合計17.5キロございます。それらの管理内容といたしましては、除草作業、水路内の清掃作業を業者に委託しております。また、除草作業の基本は、水路内でなく、管理用地の除草を行っており、水路内につきましては水路内の中州に生えた雑草を必要により年1回程度行うことで、各箇所に対し対応しております。なお、雨水幹線管理の財源といたしましては、100%公費負担となり、下水道使用料等については汚水処理に関する施設や維持管理費に使用できるものでございます。

今年度飯盛川雨水幹線の委託した除草内容の詳細を申し上げますと、管理用地及びネットフェンス付近の除草面積が約4,900平方メートルで、特に雑草の多い箇所は年3回重点的に行っております。水路内の除草については、側溝を設置した部分の陸地部分について年2回、中州の部分は年1回、そしてその他として、非常時等に行う面積分を設定し、委託しております。なお、水路内に生えた草については、危険が伴いますので行っておりません。また、水路内、中州部分の除草回数については、以前は年3回実施しておりましたが、水の流れ等に影響がありませんので、その後年2回に減らし、本年から年1回の実施としております。基本的に飯盛川、大谷川、浅羽の雨水幹線を広範囲に管理している立場として、水路内の除草に関しましては、全体を見渡した広い見地に立って、必要箇所に対し除草を行い、対処したいと考えております。

また、先ほど一般質問にもありましたとおり、飯盛川雨水第1幹線の上流、和田橋から東上線までの水路内には、環境省がレッドデータカタゴリー、準絶滅危惧指定で、埼玉県では絶滅危惧IB類に指定されている植物のミクリが全面に繁殖しており、保護・保全に努める必要があるものと考えております。その部分につきましては構成市とも協議しながら除草をしてまいりたいと考えております。したがいまして、今後につきましては、委託内容は変えず、現況の委託内容にて除草等の管理を行う考えでありますが、除草回数をふやす等の内容につきましては、各構成市等の財政的負担の増加が見込まれますので、構成市等とも協議し、検討してまいりたいと考えておりますので、ご了承願いたいと思います。

以上でございます。

○加藤則夫議長 よろしいですか。

11番、滑川光彌議員。

○11番（滑川光彌議員） 質問ではないのですが、要望でございますが、今きれいなまちづくり、これを最

近住民もきれいなまちに住みたいという要望もございますので、以上の2点についてご検討のほどお願いいたします。要望でございます。

以上でございます。

○加藤則夫議長 以上をもって一般質問を終結いたします。



◎議長のあいさつ

○加藤則夫議長 以上をもちまして、今期定例会の議事はすべて終了いたしました。

閉会に当たり一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆様には、早朝よりご出席いただき、付託されました議案つきまして、熱心にご審議いただき、適切なご結論をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、審議に当たりましては、伊利管理者を初め執行部におかれましては、常に誠意を持って審議に協力されましたことに対し、心から感謝申し上げる次第でございます。

さて、秋分を迎えて、さわやかな秋風が吹く季節となりました。議員各位におかれましては、時節柄各種行事も多く、何かとご多用のことと存じますが、くれぐれもご自愛くださいまして、両市並びに本組合発展のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のごあいさつといたします。

ありがとうございました。



◎管理者のあいさつ

○加藤則夫議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

伊利管理者。

○伊利 仁管理者 それでは、議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、平成22年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合定例会に際しまして、早朝よりご出席を賜り、ご提案申し上げました21年度の決算審査に当たりまして、慎重ご審議を賜り、原案どおりのご認定をいただきました。心から感謝を申し上げる次第であります。

なお、ご審議の過程におきまして、それぞれ議員各位から貴重なるご示唆、ご提言、また一般質問の中におきましてもご示唆、ご提言を賜りました。もとより私ども議会の意を最大限に尊重いたしまして、今まで事業を進めてまいりましたところでありますけれども、今後につきましてもこのようなことにつきまして努力をしてまいりますので、よろしくお願いを申し上げる次第であります。

下水道事業は、言うまでもなく、地域住民の、市民の快適な生活環境を守る上におきまして、極めて重要な事業であります。この施設の安全運転管理はもとよりのこと、さらに下水道の普及促進におきましても、今後も努力を重ねてまいりますので、変わらざる議員各位のご指導を賜りますようにお願いを申し上

げる次第であります。

記録的な猛暑が過ぎ、しのぎやすい季節となりましたが、季節の変わり目でもございます。どうぞご自愛いただきまして、それぞれ皆様方にはご活躍賜りますように心よりご祈念申し上げ、御礼のごあいさつといたします。

本日はまことにありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午前 11 時 02 分)

○加藤則夫議長 これをもちまして、平成22年9月第3回坂戸、鶴ヶ島下水道組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年 月 日

議長 加藤則夫

署名議員 高野宣子

署名議員 滑川光彌